



なかがわ

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287(96)2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp



主な内容

- ① 第1回臨時会(学校パソコン購入)…… 2
- ② 第2回定例会(22年度の予算ほか)…… 2～5
- ③ 一般質問(8名)…… 6～12
- ④ 地域振興策調査特別委員会報告…… 13
- ⑤ 新議員決まる…… 13
- ⑥ 議会のうごき・編集後記…… 14

第1回臨時会

平成22年第1回那珂川町議会臨時会が2月25日に開催され、次の議案が審議されました。

財産取得 ◆小学校パソコン等購入(全員賛成 原案可決)

馬頭西小及び大内小の教育用パソコン(47台)と周辺機器を更新整備することとしました。
 契約の方法 指名競争入札 取得価格 682万5,000円 契約の相手 那珂川町(有学遊舎)

第2回定例会

平成22年度各会計予算を可決、議員報酬5%減額

平成22年第2回那珂川町議会定例会は3月9日に開会し、会期を19日までの11日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、人権擁護委員の推薦意見、町子育て支援センターの条例制定、情報公開条例など町条例改正15件、一般会計ほか8会計の補正予算、平成22年度予算10件のほか、町道認定、財産取得、工事請負契約締結、南那須地区広域行政事務組合ほか加入事務組合等の規約変更3件などの町長提出議案43件と議員提案による議員報酬減額条例制定議案、委員会提案の議会条例等の改正2件が提出され、原案のとおり可決しました。

また、平成20年6月に設置した「地域振興策に関する調査特別委員会」の調査結果を報告したほか、請願・陳情等1件、意見書提出3件について審議を行いました。

今議会の一般質問には、8名の議員が登壇しました。

平成22年度予算

◆平成22年度那珂川町各会計予算の議決

平成22年度各会計予算については、3月12日に議員全員を構成とする予算審査特別委員会(委員長 阿久津武之議員、副委員長 橋本操議員)を設置し、3月15日から18日にかけて執行部からの説明を受け、各会計の予算審査を行いました。

3月19日の本会議において、委員長からの「原案のとおり議決すべきもの」との報告を受け、反対討論2議員、賛成討論2議員の後、会計ごとに採決を行い、一般会計を賛成多数で、他9会計を全員賛成で、可決しました。

【予算審査特別委員会の予算に関する意見等】
 実効性のあるデマンド交通システムの確立を図ること。
 外国語指導助手については、児童・園児からの

外国語教育が重要であることを考慮し、英語圏出身の職員配置を検討すること。
 特別会計については、一般会計からの繰出金が年々増加傾向にあることから、健全運営に努めること。
 より良いケーブルテレビ放送が提供できるよう、自主番組放送の充実を図ること。

一般会計 75億円(前年比+1.5%)

特別会計総額 42億9,800万円(前年比+1.6%)

平成22年度各会計別予算額

会計名	本年度予算額
一般会計	75億0,000万円
特別会計	
ケーブルテレビ事業	3億1,500万円
国民健康保険	20億4,300万円
老人保健	100万円
後期高齢者医療	1億9,200万円
介護保険	12億1,000万円
下水道事業	3億3,500万円
農業集落排水事業	4,500万円
簡易水道事業	1億5,700万円
計	42億9,800万円

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	2億1,400万円	2億1,400万円
資本的収入及び支出	2,558万6千円	1億2,711万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳	歳出内訳
自主財源 (38.2%)	投資的経費 (4.3%)
依存財源 (61.8%)	消費的経費 (65.0%)
	その他の経費 (30.7%)

※予算の内訳等については、広報なかかわ4月号をご覧ください。



予算審査の様子

平成22年度
の主な
新規事業



- * 地籍調査事業（馬頭地区、和見地区）
- * デマンド交通システム導入
- * 防火水槽設置、屋外音声告知システム設計
- * 肺炎球菌ワクチン接種助成
- * 精神障害者居宅生活支援（自殺予防）
- * こども手当支給事業
- * こども医療費助成（中学生まで）
- * わかあゆ保育園・子育て支援センター運営
- * 町道新設改良事業（谷田町営住宅線、一渡戸大鳥線、都新道線、金谷線、76号線、梅曾上西線）
- * 馬頭東小屋内体育館改修工事設計
- * 学校給食センター調理部門委託
- * 農産品ブランド化推進補助
- * 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
- * 農業農村整備事業（小口地区農道）
- * 森林・林業・木材産業づくり交付金事業
- * ふるさとの森民俗資料館改修
- * 太陽光発電等設備導入補助

議員提案

議員報酬を月額5%減額

◆町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定

（全員賛成 原案可決）

平成20年度から引き続き、平成22年度においても議員報酬の減額を行うこととしました。減額の総額は約300万円となります。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

薄井 忠恵 氏（再任）

人権擁護委員の推薦について議会の意見を求められたことから、引き続き同氏（小川）を推薦することについて、異議なく賛同しました。

条例

条例制定

◆町子育て支援センター条例の制定

（全員賛成 原案可決）

本年4月1日から子育て支援センターが「わかあゆ保育園」に併設されること

から、設置のための条例を制定しました。

条例改正

◆町情報公開条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

公文書の開示手数料を無料に、写しの交付に係る費用を1枚（片面）当たり白黒10円、カラー50円に改めました。

◆町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正

（全員賛成 原案可決）

◆町職員の給与に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

本年4月1日から1日当たりの勤務時間が「8時間」から「7時間45分」に変更されることに伴い、所要の改正を行いました。

◆町国民健康保険税条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

65歳以上の被保険者に係る国民健康保険税の減免について、減免期間を「2年間」から「当分の間」に改めました。

◆町立学校の設置に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

地籍調査事業により地番が確定したことから、馬頭中学校の所在を改めました。新番地は「那珂川町馬頭2558番地10」となります。

◆町立美術館条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

馬頭広重美術館により多くの方に入館していただくため、小中学生の観覧料を「無料」に改めました。

◆町体育施設条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

谷川小及び大山田小が本年3月に廃校となることから、両校の体育館を町体育施設に加えました。

◆町立保育所条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

小川地区保育園の統合に伴い、小川第1、第2、第3保育園を「わかあゆ保育園」に改め、位置を「那珂川町小川869番地」とし、定員を120人としました。

◆町放課後児童クラブ条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

小川放課後児童クラブの所在を小川幼稚園から旧小川第1保育園に変更し、放課後児童クラブの定員を馬頭、小川ともそれぞれ40人に増員しました。

◆町児童館条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

児童館の所在を旧小川第1保育園（小川小学校隣）に変更しました。



放課後児童クラブ・児童館となる旧小川第1保育園

◆町子ども医療費助成に関する条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

子ども医療費助成の対象範囲を「小学3年生」までから「中学3年生」までに拡大しました。

◆馬頭総合福祉センター条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

馬頭総合福祉センターの浴場を廃止し、管理を町社会福祉協議会に委託するため、所要の改正を行いました。

◆町土砂等の埋立てによる土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

土壌汚染対策法の改正に伴い、町条例に所要の改正を行いました。

◆町有住宅管理条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

◆町営住宅等の駐車場条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

雇用促進住宅の取得に伴い、新たに「サン・コーポラス馬頭」として町有住宅

に加え、また、同駐車場を追加し、所要の改正を行いました。

補正予算

◆平成21年度一般会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

国の第1次補正予算で創設された「地域活性化臨時交付金事業（経済危機対策・公共投資）」の執行見直しが行われたこと、第2次補正予算において「地域活性化きめ細かな臨時交付金」が創設されたことから、該当する事業を精査、計上したほか、各種事務事業の確定に伴う最終調整を行いました。

主な事業として、町道改良、急傾斜地崩壊対策、小川小・馬頭西小施設整備、学校給食センター管理運営などの経費を追加したほか、翌年度に事業を繰り越すための繰越明許費を計上しました。

◆平成21年度国民健康保険特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

事業費の確定精査により、介護納付金、同事業拠出

金などを減額し、保険給付費、諸支出金などを増額しました。

◆平成21年度老人保健特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

医療給付費を減額し、平成20年度の事業費確定による一般会計への繰出金などを計上しました。

◆平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者健診事業費を減額し、平成20年度の事業費確定による一般会計への繰出金などを計上しました。

◆平成21年度介護保険特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

保険給付費を増額し、事業費確定による基金積立金を計上しました。

◆平成21年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

事業費の確定精査により、管理運営費及び高度化事業費を減額しました。

◆平成21年度下水道事業特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

事業費の確定精査により、施設管理費及び下水道整備事業費を減額しました。

◆平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

小川山崎地内配水管布設替工事費、水源調査費、さく井工事費を追加したほか、

翌年度に事業を繰り越すための繰越明許費を計上しました。

◆平成21年度水道事業会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

事業費の確定精査によるもののほか、馬頭大山田地内配水管布設替工事費、公的資金の繰上償還に係る費用を計上しました。

平成21年度各会計別補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計	8,525,000	320,000	8,845,000	
特別会計	国民健康保険	2,055,100	40,000	2,095,100
	老人保健	8,602	-200	8,402
	後期高齢者医療	172,500	-25,700	146,800
	介護保険	1,166,000	114,000	1,280,000
	ケーブルテレビ事業	342,500	-22,000	320,500
	下水道事業	339,000	-6,000	333,000
	簡易水道事業	245,000	25,900	270,900
計	12,853,702	446,000	13,299,702	

水道事業会計	補正前の予定額	補正予定額	計
収益的収入及び支出	232,100	-3,300	228,800
資本的収入及び支出	184,945	76,695	261,640
計	417,045	73,395	490,440

町道認定

◆町道路線の認定

- （全員賛成 原案可決）
- 町道として、新たに次の路線を認定しました。
- ・谷田町菅住宅2号線

財産取得

◆雇用促進住宅購入

- （全員賛成 原案可決）
- 雇用促進住宅馬頭宿舎を購入し、町有住宅に利用することとしました。
- ・取得予定価格
5,355万2,748円
- ・契約の相手
独立行政法人
雇用・能力開発機構

契約締結

◆小川中学校屋内体育館改築工事

- （全員賛成 原案可決）
- 契約の方法
一般競争入札 18社
- 契約金額
2億840万4,000円
- 契約の相手
大田原市 榊青木建設

◆小川中学校校舎耐震補強工事

- （全員賛成 原案可決）
- 契約の方法
一般競争入札 13社
- 契約金額
4,221万円
- 契約の相手
真岡市 松本建設㈱

広域行政

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

- （全員賛成 原案可決）
- 広域行政事務組合の共同処理事務に「小児救急医療支援事業」を加えることに伴い、規約の変更について議決しました。

その他

◆栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

- （全員賛成 原案可決）
- ◆栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更

平成22年3月29日、栃木市及び大平町、藤岡町、都賀町が合併して新たに「栃木市」となることに伴い、栃木県市町村総合事務組合及び栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村数の変更と規約の変更について議決しました。

委員会提案

◆町議会委員会条例の一部改正

- （全員賛成 原案可決）
- 任期満了に伴う町議会議員選挙に伴い、議員の定数が「18人」から「15人」となることから、各常任委員会等の定数を「6人」から「5人」に変更することとしました。

◆町議会会議規則の一部改正

- （全員賛成 原案可決）
- 一般質問については、昨年3月定例議会から一問一答方式を試行導入してきましたが、正式に総括質問方式を一問一答方式（初回は総括質問、2回目以降は一問一答）に変更することとしました。

請願・陳情等

◆陳情等

- 「日米FTA断固阻止に関する陳情」
- 陳情者
那須南農業協同組合
代表理事組合長
- 山田 清

審査経過

- 産業建設常任委員会に審査を付託
- 結果 採択
- （全員賛成 原案可決）

意見書

◆核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

- 広島市長、長崎市長から「核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書」の決議依頼があったことから、総務企画常任委員会において審査を行い、意見書を国の関係機関に提出することとしました。
- （全員賛成 原案可決）

◆農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書

- 国の農業農村整備に係る予算は年々削減の傾向にあり、平成22年度予算についても極めて厳しい状況にあることから、産業建設常任委員会において審査を行い、食糧自給率の向上や農村環境を維持するための予算措置についての意見書を農林水産大臣に提出することとしました。
- （全員賛成 原案可決）

◆日米FTA断固阻止に関する意見書

- 陳情の採択に伴い、意見書を国の関係機関に提出することとしました。
- （全員賛成 原案可決）

FTAとは

関税などを廃止し、貿易を活性化させるために結ばれる「自由貿易協定」のこと。

●町長に要望書を提出

- 職員の不祥事が発生したことから、議会として「再発防止と処分基準の厳格化を求める要望」を行いました。

当町では、平成18年12月定例会において「非核平和の町宣言」を議決しています。

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第2回町議会定例会の一般質問（一問一答方式を試行中）に、8議員が登壇しました。

3月9日（火）の質問者 2名

- 小林 盛 議員 県営産廃最終処分場の設置許可申請の状況について
北沢地区の不法投棄物処理に関する実現可能な最善の方策について
活力ある商店街を取り戻すために
- 鈴木雅仁 議員 官民協働事業による那珂川町版「くらしのガイドブック」制作について
栃木県フィルムコミッションとの連携について
学校体育施設等に関する修繕及び整備について

3月10日（水）の質問者 4名

- 鈴木和江 議員 那珂川町の観光の取り組みについて
- 福島泰夫 議員 ケーブルテレビの有効活用について 生ごみの堆肥化の試験について
- 川上要一 議員 職員数削減による庁舎等施設の配置について
小川ゆうゆう農産物直売所の出入口の改善について
- 益子明美 議員 貧困ビジネスに関する町の考え方と対応について
町職員の懲戒処分について 町奨学生制度の拡充について
県営産廃最終処分場問題について

3月11日（水）の質問者 2名

- 桑原勇一 議員 補助金交付団体の指導体制と審査委員会について
那珂川町ケーブルテレビについて
ご当地体操を作り町の活性化を
- 杉本益三 議員 協働のまちづくりの具体的施策は
県営産廃馬頭最終処分場の今後の町の対応について

質問 北沢地区には約20年前に不法投棄された産業廃棄物がいまだに解決されずに放置されている。法律に基づき解決を訴えてきたが、県と町は処分場を設置しての解決が実現可能な最善の方法として住民に説明してきた。

平成20年2月に県営産廃最終処分場の設置許可申請が出されてから丸2年が経過するが、いまだに許可が下りていない。町は処分場の設置を要請した立場から、どのような状況になっているのか町民に知らせるべきではないのか。

答弁（住民生活課長）設置許可申請に対する審査状況については町でも県に確認したが、現在審査中とのこ



小林 盛議員

なぜ最終処分場の設置許可が出ていないのか

とである。
判断が下された場合には、町にも連絡があると考えられるので、その時点で町民に情報を提供していきたい。

処分場設置が最善の方策とする法的根拠は

質問 県営の処分場を設置して不法投棄物を処理することが、実現可能な最善の方策であると、知事も町長も言っているが、最善の方策とする法的な見解を伺う。

答弁（環境総合推進室長）解決に向けた事業を進めるにあたっては、住民への情報提供と事業へのご理解・ご協力をいただくことが重要と考えている。

この事業は県が事業主体として実施するものであり、県は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、安全で安心できる最終処分場を整備し、北沢の不法投棄物を適正に処理するとし

ている。

にぎわいのある商店街の復活を

質問 町内商店街の衰退を危惧する声が、商店関係者や店主の皆さんから度々聞かされる。商店街の衰退は当町だけの問題ではないが、活力ある商店街を取り戻すために、町はどのような方策を考えているのか伺う。

回答（町長）かつての商店街は人々が行き交うにぎわいを代表する場所であったが、様々な社会経済環境の変化によって商店街の状況も変わってきた。

活性化を図り元気のある商店街づくりを進めることは極めて重要であると認識している。

町では地元購買力の促進と商工業者の活性化のため、ハード、ソフト両面で商店街活動を支援してきており、緊急経済対策としてもプレミアムつき商品券の発行について、2年続けて助成を行ってき

た。次年度においては、中小企業振興資金枠も拡大して企業の振興を図ることとしている。

4月からは旧両町の商工会と観光協会が合併し、それぞれ1つの団体として発足することから、観光を始めとして多様な産業が成長・発展するように商工会、観光協会と連携を図りながら地域や商店街の活性化を促進していきたい。



商店街のにぎわいを復活させたい

官民協働で町ガイドブックを作成しては



鈴木雅仁議員

質問 多くの市町村では官民協働事業で行政、産業、観光、医療、特産品、イベント等の情報を掲載したガイドブックを作成し、地域振興と行政サービス向上につなげている。また、官民協働で制作することで自治体経費の低減にもつながることから、那珂川町版「くらしのガイドブック」製作を提案する。町の考えを伺う。

回答（企画財政課長）現在の町ガイドブックは、合併時に作成したものであり、情報も変化している。

現在、広報紙、ケーブルテレビ、インターネット等を通じて情報提供に努めているが、提案の官民協働でのガイドブック製作は、近

隣市町の状況を聞き、当町での実施が可能か検討していく。



現在の暮らしのガイドブック

フィルムコミッションと連携して地域振興を

質問 栃木県フィルムコミッションでは、県内各地の旧所名跡を紹介し、映画やテレビ等の撮影誘致を行っている。地域の撮影や放映が行われることによって、知名度向上や観光振興にもつながっており、大きな経済効果をもたらす事例も多いことから次の点を伺う。

フィルムコミッションに対する町のこれまでの取組

みと当町での実績は。この機関を活用して独自のPRを行い、地域振興や観光振興を図っては。

南那須地域等でフィルムコミッション組織化を図っては。

回答（町長）県フィルムコミッションのホームページに町内12カ所のロケ地を掲載しPRを行っており、映画やビデオ撮影にも使われている。また、テレビ取材でも馬頭温泉郷、八溝ししまる、温泉トラフグなどが取り上げられており、観光振興に寄与している。

県フィルムコミッションホームページへの登録件数を増やし、マスコミや映画関係者への情報提供を行っていききたい。

隣接市町でもフィルムコミッションを立ち上げており、関係団体と協議していきたい。

安全・安心なスポーツ活動のための整備を

質問 学校体育施設等の修繕、整備に関して次の点を伺う。

ナイター照明が切れている箇所があるが、維持管理はどうなっているか。

馬頭運動場では小石の露出や冬場の凍結があり、事故の危険もある。維持管理や整備はどうなっているか。

馬頭中学校付近は防犯灯、街路灯が少ない。部活動帰宅時の安全性の面から学校周辺の照明を整備しては。

【答弁】（生涯学習課長） 体育施設の修繕については、毎年、利用団体からの要望により整備計画に反映している。馬頭運動場のナイター照明については、3月末までに改修の予定であり、今後、馬頭高校のナイター施設も使えるよう協議していきたい。

馬頭運動場の修繕等は利用団体のボランティア活動で整備をしていただいている。凍結防止については、中学校と協議していきたい。

防犯灯、道路照明の点灯状況等を再確認し、通学等防犯上の危険箇所を把握し、修繕等を実施したい。

防犯上の危険箇所を把握し、修繕等を実施したい。



地域資源を活用して 魅力ある観光に



鈴木和江議員

【質問】 那珂川町の観光資源は様々な領域にわたり数多く存在しており、これらの資源を活用した取り組みが必要と考えることから次の点を伺う。

観光、農業、商工業、美術館などの関係者による懇談会を開催して観光客のニーズを集約し、リピーターとして再度来町してもらえないか。

食の歴史や祭り、伝統芸能など暮らしの中で伝えられてきた行事などの地域特性を取り入れた観光PRも必要であり、郷土史家などの協力や支援を受けて活用を図ることは考えられないか。

観光パンフレットに拠点

施設からの道順や距離、名所の概略、特産品、土産店や飲食店などの情報を掲載し、観光客がよりわかりやすいものにすべきと考えるがどうか。

当町は木材資源が豊富であることから、間伐材を活用して観光施設の看板を統一してはどうか。

近隣市町と連携して旅行雑誌などへの掲載を働きかける考えはないか。

【答弁】（町長） 当町には年間180万人の観光客が訪れている。リピーターを増やすために各組織が単独でこれら観光客のニーズを集約してまとめることは難しい。

4月に新しく発足する那珂川町商工会、那珂川町観光協会と協力して観光客誘致に向けた条件整備を検討したい。

（商工観光課長） 食の歴史や年中行事、風俗などの地域特性をPRし、付加価値を付けていくためには、

郷土史家の方々に協力や支援を求める必要がある。今後、これらの方々と連携を促進していきたい。

現在の観光パンフレットは合併時に作成したものであり、現在、アイディアコンペ方式により平成22年度に新しい観光パンフレットの作成を予定している。

これには、町の春夏秋冬、癒す、遊ぶ、見る、買うなどのほか、歳時記、絶景、散策ツーリズムなども掲載する予定であり、提案の道順や方向、距離なども盛り込み、カーナビにも対応した、より魅力あるわかりやすいパンフレットを作成していきたいと考えている。

観光看板については、現在、学官連携事業の中で、宇都宮メディアアーツ専門学校からデザインを提供を受けて、町内8か所の看板更新を進めている。

今後、看板等の更新時には、提案の間伐材の活用を含めて検討していきたい。

近隣市町との連携に



観光客で賑わう道の駅ばどう

については、やすらぎの栃木路共同宣伝協議会、県立自然公園協議会、道の駅連絡協議会、八溝県立自然公園連絡協議会や近隣市町と連携を図りながら観光情報をPRしていきたい。

旅行雑誌への掲載については、有料掲載は考えていない。旅の手帳やフリーペーパーにも何度も掲載されているが、無料で掲載していただける旅行雑誌については、情報を提供して積極的に掲載を働きかけていきたい。

ケーブルテレビを活用した 安否確認システムとは



福島泰夫議員

質問 ケーブルテレビの新しいサービスとして運用を開始した、インターネットを利用した独居老人等の安否確認システムについて次の点を伺う。

システムの内容と利用者の状況は。
インターネット料金は、福祉の面から町が補助する考えとのことだったが、補助の方法は。
このシステムに係る町の財政的な負担はどれくらいか。

答弁（健康福祉課長）従来のシステムでは、電話型の緊急通報装置本体とペンダント型送信機によりコールセンターに通報されたが、ケーブルテレビ通信網を活用した新システムでは、人

感センサーを各部屋に配置して生活リズムの異常を検知し、自動的に通報するシステムを加えた。更に火災報知器も併せて設置し、ペンダント型送信機も防水型として浴室でも使えるものとした。

設置台数は、11月で48台、2月1日現在で53台となっている。

当初、利用料を補助する方向で検討したが、今後の利用増を勘案し、利用料金がかららないシステムに改修した。

システムの初期導入費用はなく、設置費、利用料込み一件、月額3,500円である。

一人暮らしでも安心 ケーブルテレビで見守り



生ごみの堆肥化試験 の状況は

質問 昨年3月に町環境基本計画が策定され、これに基づいて座談会を開催し、エコバックや水切りネット配布など、ごみ減量化に取り組んできたが、昨年12月からモデル地区を設けて実施している生ごみの堆肥化試験について次の点を伺う。
生ごみの堆肥化試験の内容は。
生ごみなど原料の割合と製品の量は。

県内で生ごみの堆肥化を行っている自治体は。

堆肥化試験の成果と今後の進め方は。

答弁（環境総合推進室長）生ごみの堆肥化試験は、環境基本計画の一環として取り組んだもので、生ごみの分別と堆肥化に分かれる。生ごみの分別については、昨年12月、ごみの収集日にあわせて7回、新町38戸、緑町33戸の皆さんの協力を得て、給食センターの生ごみと合わせて収集した。堆肥化については、芳井地区

の酪農家の協力を得て、まもなく完了する。

生ごみ1・9t、牛糞5tで約2tの堆肥となる。野木町、茂木町、高根沢町、芳賀町の4町で実施している。

当試験は、生ごみを身近なバイオマス資源と捉え、バイオマス利活用に関する基礎調査の一環で行ったものであり、試験の成果は今月中に取りまとめを行い、調査結果をもとに、あり方や方向性を「環境のまちづくり推進会議」で協議して

いく。

バイオマスについては堆肥だけでなく、ガス化、発電などの利活用もあるもので、来年度の推進会議で協議していく。



分別収集された生ごみ

新庁舎建設の考えはあるか



川上要一議員

質問 行財政改革が各分野において順調に進められ、定員適正化計画も目標を上回る達成となっている。今

後、更に職員数が減少する中で行政サービスを堅持していかなければならないが、今後の庁舎等の配置をどう考えるのか次の点を伺う。
現在は本庁舎、小川庁舎の2庁舎体制となっているが、少数の職員で効率的な事務事業を行うためには組織体制の見直しが必要と考える。今後について、どの

ような計画となつてい
るのか。

費用対効果の観点から、現在の2庁舎体制を維持するのか、1か所に整備統合するのか。

整備統合する場合には、どちらかの庁舎を活用するのか、新庁舎を建設するのか。町長の考えは。

答（町長） 行財政改革及び定員適正化の目標として190人体制を考えている。人口規模や財政規模から見ても更に削減できないか思案するところでもある。

職員数を更に削減するには、学校、保育所、幼稚園など各施設の統廃合やケーブルテレビ放送センター、図書館、美術館などの指定

管理者制度導入、更には1庁舎体制への移行など、あらゆる手段を講じていかなければならないと考えるが、行財政改革と住民サービスは相反する面もあり、いかに町民の理解を得ながらバランス良く実行していくかが重要な課題と考える。また、権限委譲等により町が扱う事務事業の増加も見込まれることから、効率的な

行政サービスを展開するため、行財政改革推進計画に基づき、中長期的な視野に立つて検討していきたい。

費用対効果の具体的な

数値は算出していないが、1庁舎体制の方が維持管理面や事務事業の執行面で効率的と考える。しかし、現在の両庁舎の規模や老朽化の面、町民感情の観点からも一方の庁舎に集中することは難しいと考える。

現在のところ新庁舎建設の考えはないが、議会や町民の意見を伺いながら、庁舎建設の構想や資金計画を検討していきたい。

現在のところ新庁舎建設の考えはないが、議会や町民の意見を伺いながら、庁舎建設の構想や資金計画を検討していきたい。

小川ゆうゆう農産物直売所の出入り口改善を

質問 小川総合福祉センター

内「小川ゆうゆう農産物直売所」は開設以来、町内農業者の農産物販売や地産地消の推進に大きく寄与しているが、直売所の出入り口が1か所であるため、生産者や消費者から利用しづら



小川ゆうゆう農産物直売所

いと苦情がある。より利

用しやすいように出入り口を改善する考えはないか

答（農林振興課長）現在の直売所は町道清浄場線に

背を向けて設置されているが、道路側からも農産物を展示し、出入りできるようにすれば、利用者や売り上げの増加が見込めると考える。出入り口については、組合員や消費者の意向を聞きながら、交通安全に十分配慮し、建物や駐車場と併せて改善していきたい。

経済状況に即した町奨学生制度の拡充を



益子明美議員

質問 現在の社会情勢の

変化による家庭の経済状況の悪化は深刻であり、子供の学費を確保しようとする親にとつて奨学生制度はなくてはならないものと考えている。

町奨学生制度は、現在の実情に即したものとなつていないか次の点を伺う。

現在、町の奨学金の貸与額は、高校・高等専門学校・高等専修学校の奨学生には月額1万3千円以内、短大・専門学校・大学生には3万円以内となつているが、それぞれの額を増額する、或いは自宅通学と自宅外通学との差額を設ける、または、入学一時金として大学等の入学金と同程度の金額の貸付制度を設ける等、新しい取り組みを考えてはど

うか。

現在の募集時期と募集方法は妥当であるか。

答（教育長） 厳しい経済状況下にあつて、子供たちの進学にも影響が出てい

るのでないかと危惧している。

町奨学金制度は進学に対するセーフティネットであり、運用に関しては一層努力していきたい。

提案のあつた自宅通学と自宅外通学の差額、入学一時金の貸付、あるいは貸与額の見直しなど、より利用しやすいものにするため調査研究をしていく考えである。

（学校教育課長） 募集時期は例年、中学校で進路相談をする時期の11月に合わせて、11月から12月にかけて行つている。

募集方法は、町内の中学校と近隣の高等学校に募集要項を配布したり、広報紙や町ホームページ、ケーブルテレビに募集案内を掲載

しており、概ね適当な方法であると思う。



奨学金制度を充実し就学しやすい環境整備を

職員の懲戒処分の内容は妥当だったのか

質問 再び町職員の会計不適正処理が明らかになり、その処分に関して町民からは厳しい批判があった。

町長はこの件に関して、二度と同じようなことが起きないよう厳罰をもって対処すると述べられたことから次の点を伺う。

町民からの批判の声を町長は、どう受け止めたのか。那珂川町職員の分限及び

懲戒等の取り扱いに関する訓令及び審査基準は妥当と判断しているか。

厳罰をもって処するとして町長の考えは今後、具体的なものとしてどう示されるのか。

回答（町長） 職員の不祥事に関して、議員をはじめ町民の皆様は大変ご迷惑をおかけしたことで、心からお詫び申し上げたい。

今後、再発防止の徹底と職員モラルの向上に努め、一日も早く信頼を回復させたい。

今回の件に関して多くの町民から厳しい意見を頂いており、厳粛に受け止めている。

町職員の分限及び懲戒等の取り扱いに関する訓令及び審査基準は県に準じて作成しており、訓令そのものは妥当な基準と認識している。

今後、公平・公正を基本に基準運用を厳しい視点で捉えることとし、より厳しい審査基準に見直すことを検討していく。また、審査委員会には、民間からの登用も検討していく。

不祥事再発防止にどんな対策をとったか



桑原勇一議員

質問 職員の不祥事が2年続けて発生したことから、指導体制と対応について次の点を伺う。

今回の不祥事は、団体会計事務を1人で担当していたためであり、なぜ複数の職員で管理できなかったのか。

再発防止のため、どのような対策を行ったのか。町民からは処分が甘いとの声を聞く。処分を検討する委員会の見解は。

回答（副町長） 当該職員は事業内容や専門情報に精通しており、団体等の信頼も厚かったことから1人で事務を担当していた。また、町補助金交付団体ではなかったため、指導が徹底されなかった。

町補助金交付団体以外も含めて職員が扱っている各種団体の会計事務について再調査を行い、通帳と印鑑を別々の職員が管理するよう指導を徹底した。また、定期的な内部検査を行う等、更にチェック体制を強化する。

訓令に示されている処分基準に基づき量定の検討を行い、町長に報告したが、処分が軽いとの声があることも事実であり、今後、審査委員会に職員以外の委員を加えた在り方を検討したい。

魅力あるケーブルテレビに

質問 魅力あるケーブルテレビとするために次の点を伺う。

自主制作・企画番組をもっと充実できないか。グループ単位での音声告知放送はできないか。

次年度以降の計画や新サービスについて検討をしているのか。



ケーブルテレビ放送センター内

るのか。

回答（ケーブルテレビ放送センター室長） ニュース番組収録を週2回から3回にできるよう検討したい。

また、運用開始後1年を経過することから視聴者アンケートを実施し、自主放送の充実に努めていきたい。

音声告知放送にはグループ単位の放送ができる機能があるが、事前にグループの登録や更新手続きが必要となる。次年度からの利用開始を目指して利用基準や利用マニュアルの作成を進めている。

更に加入促進に努め、効率的な管理運営に向けて調査検討を行い、業務委託等の

方向性を定めていきたい。
また、独り暮らしお年寄りの見守りシステム、図書館情報サービス、CS放送システム対応のほか、地域情報化計画や町民要望に対応しながら進めていきたい。

町民の健康づくりに ご当地体操を

質問 祭り、文化、特産物等を取り入れた誰でもできる「ご当地体操」を作り、生活習慣病予防や町民の健康づくりを行い、町の活性化を図れないか伺う。

答弁（町長）生活習慣病予防・介護予防教室、フィットネスクラブ、お達者会等の各種教室を通じて運動を推進してきた。また、ケーブルテレビで企画番組も放送している。平成23年度開催の全国レクリエーションスポーツ大会で、当町が「3B体操」の会場地となることから、講習会等を実施し、この体操を推進していくこととしている。ご当地体操も地域福祉計画や健康増進計画を策定する中で今後、検討していく。

長期間放置された不法投棄物の問題を一日も早く 解決し、住民の安全・安心な暮らしを回復すべき



杉本益三議員

質問 小口北沢地区に大量の産業廃棄物が不法投棄されてから約20年もの歳月が経過した。

旧馬頭町では最重要課題と位置付け、北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会を設置するなど解決に向けて様々な努力を重ねてきた。旧町では最終的な判断として、不法投棄物撤去のために県営管理型最終処分場の設置を県知事に要請し、解決を図ることに決定した。また、議会においても処分場建設反対の請願を不採択とした経緯もある。

前町長も県との基本協定を結び、早期解決に向けて取り組んできた。

地域住民は長い間、危険と不安を感じてきたところ

であり、一日も早く安全で安心な生活が取り戻せるよう、町は積極的に対策を講じるべきと考える。今後、町はこの問題に対してどのような取り組みでいくのか。また、地域住民を含めた推進組織等を設置する考えはあるのか伺う。

答弁（町長）最終処分場の設置に当たっては様々な考え方や意見があるが、これ以上問題を先送りすれば、次の世代にまで不安や心配を残すことになることから、小口、小砂、和見地区の行政区を中心とした皆さんと将来を見据えてどのように振興を図るべきか意見をいただき、信頼関係の構築を図りながら解決に努めていきたい。

また、1日でも早く地域の皆さんの不安や心配が解消されるよう、行政区を中心とした推進組織を設置し、振興策や恒久的な解決手段である最終処分場の早期設置に向けて協議をしていき

たい。県に対しても積極的な支援をお願いしたいと考えている。

那珂川町の振興とこの問題を早期解決に導くことが使命であり、最終課題と考えている。

協働のまちづくりの 具体的計画は

質問 町長の選挙公約に掲げられた「町民参加の笑顔あふれる協働のまちづくり」について、12月定例議会の答弁では、策定中の「地域住民との協働のまちづくり推進計画」にまとめるとのことであったが、計画の具体的内容について伺う。

答弁（町長）協働のまちづくり推進は、今後の町政運営に必要な不可欠な課題と考えている。協働のまちづくり推進計画の策定は、公募委員を含めた計画策定委員会を組織して進めてきたが、現在、計画案の最終段階に入っている。

計画の具体的内容では、

協働の環境整備と地域コミュニケーション活動支援を掲げ、地域住民が主役となる基本的ルールを定め、まちづくり協議会設置、ボランティア保険制度拡充、積極的な情報公開、職員の意識改革、提案型補助金の活用、リーダー講習会、公共施設等活動場所の提供、ケーブルテレビを活用した情報発信支援などを計画している。

このような協働のまちづくり環境を整備することにより、地域住民が主役となつて協働のまちづくりが推進されることを期待している。



（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略しております。）

地域振興策に関する 調査特別委員会報告

地域振興をどう図っていくかを課題として、財政の現況と今後の見通し、町総合振興計画に掲げられた事務事業の課題と今後の振興策などを調査するため、議員全員を委員とする地域振興策に関する調査特別委員会を平成20年6月に設置しました。

委員会では、調査項目を5項目に分類して調査研究を行い報告書にまとめ、平成22年3月定例議会で薄井和平委員長より調査の報告を行いました。

報告書の概要は次のとおりです。

【調査研究事項】
町財政状況等に関する調査
町全体の振興策に関する調査
少子高齢化による人口減少からみた課題及び振興策の調査
農業・商業・工業・観光などの産業振興からみた課題及び振興策の調査

(仮称)馬頭最終処分場に関する調査と振興策の調査

【委員会の開催状況】

- 第1回 平成20年6月12日
- 第2回 平成20年8月28日
- 第3回 平成20年11月25日
- 第4回 平成21年7月14日
- 第5回 平成21年8月5日
- 第6回 平成21年10月9日
- 第7回 平成22年2月18日

【先進地調査】

- 平成22年1月27日 茨城県笠間市及びエコフロンティアかさま
- 【地域振興策に関する町への要望】

本委員会は、今回の調査結果をもとに次の点について町に要望する。

長引く景気低迷により多くの町民が疲弊している。町民一人一人が生活に明るさを取り戻すには、町民の生活に即した地域振興策が必要である。また、新たな地域振興策を進めるには、健全な財政の確立が必要であり、不要不急事務事業の

不断の見直しなど、更に行財政改革を進められ、相応の財源を確保されたい。

合併5年目を迎え、平成22年度は町総合振興計画前期計画の最終年度となり、後期計画の策定作業が進められるが、産学官連携による町づくり、町民参加による協働の町づくりの推進が強く求められている。計画策定にあたっては、アンケート等意向調査のほか、集落座談会や各種団体との意見交換会などを開催され、町民の意見、提言など生の声を振興計画に反映されたい。

小口北沢地区に産業廃棄物が不法投棄されてから20年目となるが、依然として放置されたままであり、廃棄物の適正処理が望まれている。町総合振興計画にも掲げられているように、議会としても県営最終処分場での解決を強く望むものである。

地域住民や関係者との合意形成を図られ、一日も早く最終処分場の建設に着手されるよう県に要請されたい。また、今後、基本協定に基づき、県の支援による様々な地域振興策が図られ

るものと思われるが、その内容を明確にされたい。

【終わりに】

本委員会では、一応の結果をまとめるに至ったが、約一年半の調査や関係課との協議により、現状と課題、今後取り組むべき施策等について、ある程度掌握できたが、具体的施策を見出すまでに至らず終了となり、所期の目的を達成できなかったことは否めない事実である。

本委員会の調査は、この報告で一応の区切りをとるが、町民一人一人が希望と誇りを持って、安心した生活を過ごせるようにするため、町民の生活に即した地域振興策を進めなくてはならない。

本年5月には改選により新しい議会体制となるが、地域振興策の調査検討や県営最終処分場の建設促進の問題は、町の重要な課題の一つでもあるので、議会と執行部が協力し合い、新たな振興策を見出すため、今後も継続して取り組む必要がある。

新議員決まる

任期満了に伴う那珂川町議会議員選挙が4月18日に行われ、次の15名の方々(50音順)が当選されました。

- 阿久津武之(60) 無現
- 石田 彬良(67) 無現
- 岩村 文郎(59) 無現
- 大金 市美(54) 無現
- 小川 洋一(66) 無元
- 川上 要一(60) 無現
- 小林 盛(59) 無現
- 佐藤 信親(57) 無新
- 鈴木 和江(63) 無現
- 鈴木 雅仁(36) 無現
- 塚田 秀知(67) 無新
- 橋本 操(60) 無現
- 福島 泰夫(59) 無現
- 益子 明美(51) 無現
- 益子 輝夫(60) 共新

改選後の初議会は5月6日に開催されました。

正副議長及び議会構成等については、「広報なかかわ6月号」に掲載を予定しています。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>



那珂川町議会議員（H22.4.30まで）及び執行部

読みやすい「議会だより」の発行に向けて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いしています。ご協力をお願いします。



人事異動

4月1日付けの人事異動で議会事務局が次のとおりとなりました。

事務局長	田村 正水
局長補佐	橋本 民夫
係長	岩村 照恵
併任書記	北條 清
併任書記	長家佳奈子

●表紙写真

撮影 薄井 裕 氏
(写真家)

表題 「初夏の彩」

撮影 那珂川町和見地内

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、6月8日開会（平成22年第4回那珂川町議会定例会）の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビで議会が生中継されます。

編集後記

本号の議会だよりは、前議会広報委員による最後の編集となりました。

町民の皆さんに身近な読みやすい議会だよりとなる

よう心がけ、ご意見を頂きながら取り組んできましたが、議会の様子が十分に伝わりましたでしょうか。

さて、この議会だよりが発行される頃には、新しい議会体制となり、議会広報特別委員も一新されることとなります。

次号から新委員により議会だよりが編集されますが、より身近な広報紙となることを期待します。

また、議会改革も進めなければならぬ課題です。新議会でも十分議論し、町民の皆さんに支持いただける議会となるようにしていきたいと考えられています。

結びに、議会だより編集にご提言、ご協力をいただきました皆様にお礼を申し上げます。

前議会広報特別委員会
副委員長 鈴木 雅仁

議会のうごき

平成22年2月

- 18日(木) 地域振興策に関する調査特別委員会
- 19日(金) 議会運営委員会
県町村議会議長会定期総会
- 22日(月) 南那須地区広域行政議会
- 25日(木) 平成22年第1回臨時会
議会全員協議会

3月

- 2日(火) 議会運営委員会
- 9日(火)~19日(金)
平成22年第2回定例会
- 16日(火) 常任委員会(総務企画/産業建設)
- 18日(木) 議会全員協議会
- 29日(月) 議会広報特別委員会

4月

- 23日(金) 初当選議員研修会・新議員懇談会
議会広報特別委員会

5月

- 6日(木) 平成22年第3回臨時会